

概要版

大淀町 地方創生総合戦略

平成 28 年 3 月



1. 総合戦略策定の趣旨

1-1. 総合戦略の目的

地方人口ビジョンは、各地方公共団体における人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後めざすべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものです。この地方人口ビジョンは、地方版総合戦略において、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて効果的な施策を企画立案する上で重要な基礎と位置付けられることを十分に認識する必要があります。

また、地方版総合戦略は、地方人口ビジョンを踏まえ、地域の実情に応じた今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめるものであり、国や県の総合戦略を勘案しつつ、効果の高い施策を集中的に実施していく必要があります。

そこで本町では、人口減少対策に町をあげて取り組むための方針として、まち・ひと・しごと創生法第10条にもとづき、「大淀町地方創生総合戦略」を策定します。

1-2. 総合戦略の位置付け

政府が平成26年11月に公布・施行した「まち・ひと・しごと創生法」では、全国の自治体に人口減少対策の方針をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するよう促しています。人口減少対策は、地域によって状況や原因が異なることから、全国一律的な手法ではなく、それぞれの地域で地域特性を活かした対応策を練り、地域が主体性をもって取り組む必要があるためです。

そこで本町でも、国の策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方や政策5原則等を基にし、本町における、人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立をめざします。また、官民協働を進める上では、奈良県や周辺市町村との連携が重要となります。そこで、奈良県の策定した「奈良県地方創生総合戦略」を勘案するとともに、近隣市町村と連携した広域的な施策の展開を進めます。



大淀町マスコットキャラクター
「よどりちゃん」

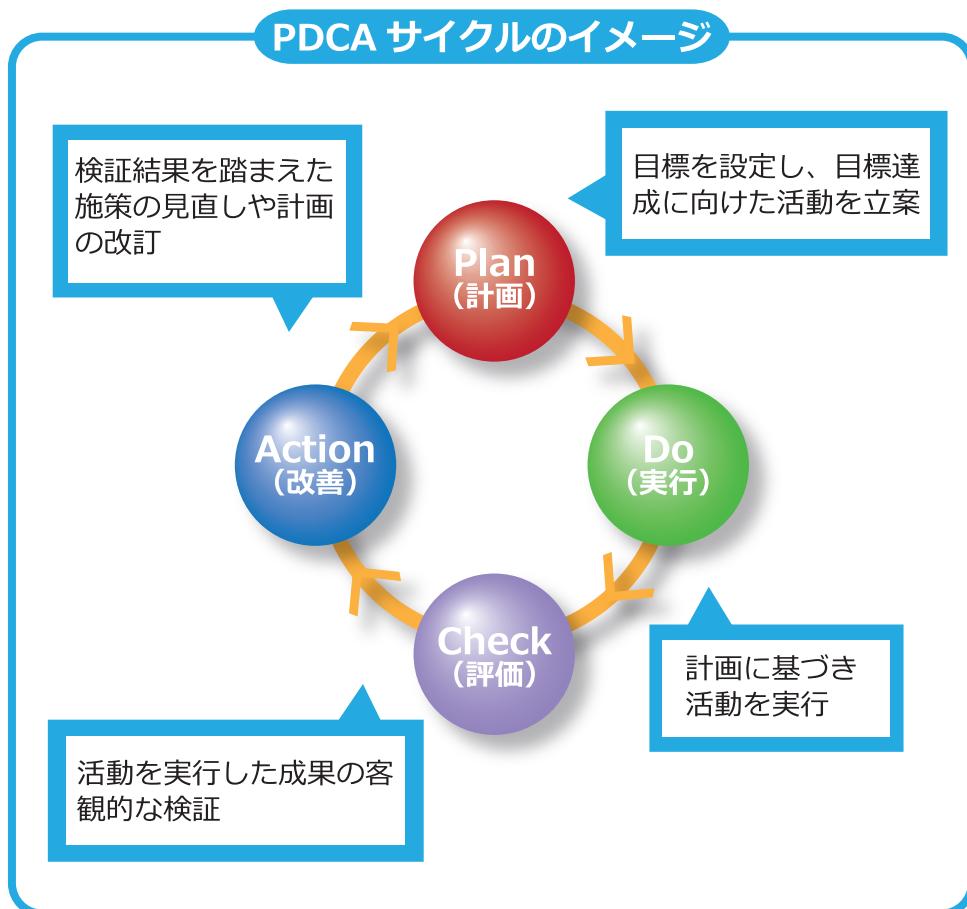
1-3. 計画期間

平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間とします。

1-4. 推進体制

「大淀町地方創生総合戦略」の策定にあたっては、町民の代表者や、各種団体、有識者からなる総合戦略策定委員会を設置し、「産・官・学・金・労・言」^{※1}の幅広い知見も取り入れながら検討を行いました。

本戦略の策定後も、戦略の実効性を確保するために引き続き前述の総合戦略策定委員会を中心に、適宜フォローアップ作業を行います。具体的には、基本目標ごとに設定した数値目標や、各施策について設定した K P I^{※2}に基づいて、P D C A サイクルにより計画・実行・検証・改善を行います。



※1 産・官・学・金・労・言とは

産業界（産）、市町村や国の関係行政機関（官）、教育機関（学）、金融機関（金）、労働団体（労）、メディア（言）を指します。

※2 KPI とは

Key Performance Indicator の略で、重要業績評価指標とも言います。様々な施策を実施することにより、達成されるべき客観的な目標値を指します。この目標値、つまり KPI を設定して、施策ごとの進捗状況を検証するための指標として用います。

2. 基本方針

2-1. 人口の将来展望

国立社会保障・人口問題研究所準拠の将来推計人口によると、2045年に12,000人を下回り、その後も減少を続け、2055年には10,000人を下回り、9,818人まで減少するとされています。これに対し、本町の人口ビジョンにおける「めざすべき将来の方向」に沿って適切に対策を進めることを前提に、次の目標値の達成をめざす方針とします。

○自然増減に関する目標値

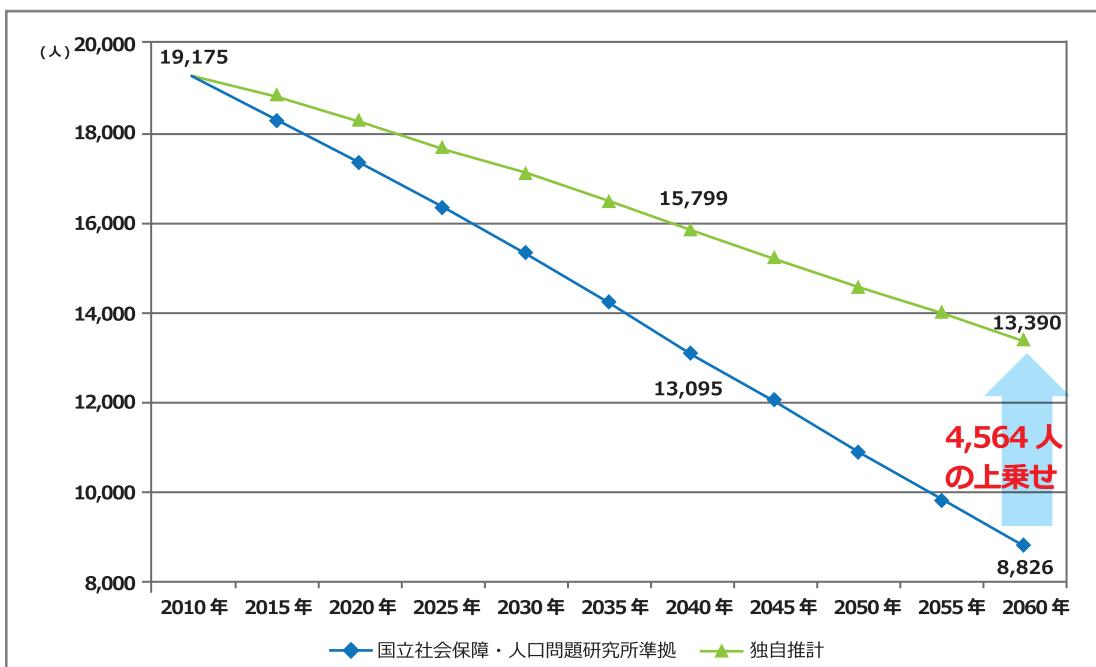
国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び県の「人口ビジョン」を勘案し、合計特殊出生率を2050年に2.07への回復をめざします。

○社会増減に関する目標値

県の「人口ビジョン」にある「2020年に社会増減を均衡させる」想定をもとに、2020年以降、転入と転出が均衡する状態をめざします。

上記の目標値による人口の将来展望は2040年に15,799人、2060年に13,390人となります。

人口の将来展望



資料：町事務局独自作成

2-2. 人口対策における基本的方向

まず最初に、本町の状況を踏まえた上で、人口減少を食い止め、活力あるまちづくりを進めるために、若者世代・子育て世代を応援し、結婚の希望、出産の希望をかなえます。また、都心が近く緑あふれる上質な住環境をPRし、本町への移住を促進します。そして、住みたいまちをめざします。

次に、本町の特性を活かし、雇用の場を拡げるとともに、様々な産業を有機的に結び付けて、持続可能な農業を実現し、都市部住民との交流に繋げます。そして、住み続けたいまちとなるような取り組みを行います。

3つ目として、奈良県南部地域・東部地域と連携し、観光客数や繰り返し訪れてくれるリピーターを増やすため、特色ある観光基盤の整備や地域の特性を活かしたイベントの開催、情報発信の強化などに取り組みます。これらのことにより、来たいまちを実現します。

2-3. 基本目標

基本的方向を踏まえ、「大淀町地方創生総合戦略」では、次の3つの基本目標を掲げます。

基本目標1 住みたいまち ～人間性豊かな健やかなまち	1. 子育て支援対策の推進 2. 特色ある教育プログラムの推進 3. 快適で安心・安全な暮らしづくり 4. 定住・UIJターンの促進 5. 生きがいある暮らしづくり 6. 安定した行政体制の確保
基本目標2 住み続けたいまち ～多様な産業による安定雇用	1. 持続可能な農業の実現 2. 商工業の振興 3. 新しい産業の育成支援
基本目標3 来たいまち ～街道が導く賑わいのまち	1. 賑わい創出への取組 2. 観光の振興 3. 情報発信の推進 4. 交流活動の推進

2060年の目標人口を
13,390人と設定します。

基本目標 1

住みたいまち ～人間性豊かな健やかなまち

人口減少に歯止めをかけるため、若者世代・子育て世代を応援し、結婚の希望、出産の希望をかなえます。また、都心が近く緑あふれる上質な住環境をPRし、本町への移住を促進します。

数値目標（成果指標）

出生数：650 人（H27～31 累計）

社会移動：-106 人（H25）→±0 人（H31）



1. 子育て支援対策の推進

- ① 保育所・認定こども園や学童保育の充実
- ② 地域ぐるみの子育て支援
- ③ 結婚・出産支援の取組



2. 特色ある教育プログラムの推進

- ① ふるさと教育の取組
- ② 「生きる力」をはぐくむ学校と地域の協働
- ③ スポーツに親しむ環境づくり



3. 快適で安心・安全な暮らしづくり

- ① 南奈良総合医療センターを中心としたまちづくりの推進
- ② 公園・緑地の整備充実と景観づくり活動の促進
- ③ 中心市街地のまちづくりの推進



4. 定住・U I Jターンの促進

- ① 定住促進のPR
- ② 住宅供給（団地内の空き宅地への入居促進等）
- ③ 住宅購入・リフォーム等への支援
- ④ ふるさと回帰の支援



5. 生きがいある暮らしづくり

- ① 地域自治によるまちづくりの推進
- ② 文化・社会教育の充実
- ③ 生涯学習活動の支援

6. 安定した行政体制の確保

- ① 効果的・効率的な行財政運営の一層の推進
- ② 広域行政、広域連携の推進

基本目標 2

住み続けたいまち ～多様な産業による安定雇用

本町の特性を活かし、雇用の場を拡げるとともに、様々な産業を有機的に結び付けて持続可能な農業を実現し、都市部住民との交流に繋げます。

数値目標（成果指標）

町外からの新規就農者数：0人（H26）→15人（H27～31 累計）

企業誘致数：4件（H22～26 累計）→5件（H27～31 累計）



1. 持続可能な農業の実現

- ① 次世代に繋がる農業への取組

2. 商工業の振興

- ① 地域特産品のPR
- ② 既存事業者に対する支援の充実

3. 新しい産業の育成支援

- ① 新エネルギーによる産業興し
- ② 起業の支援
- ③ 新たな企業の誘致及び雇用の場の確保と雇用促進



基本目標 3

来たいまち ～街道が導く賑わいのまち

奈良県南部地域・東部地域と連携し、観光客数や繰り返し訪れてくれるリピーターを増やすため、特色ある観光基盤の整備や地域の特性を活かしたイベントの開催、情報発信の強化などに取り組みます。

数値目標（成果指標）

観光入込客数（道の駅）：58万人（H26）→70万人（H31）



1. 賑わい創出への取組

- ① 商業の拠点整備と商店街活性化
- ② 道の駅の充実

2. 観光の振興

- ① 観光資源の発掘・充実
- ② 観光情報の発信機能強化
- ③ 中心市街地のまちづくりの推進（1-3-③再掲）

3. 情報発信の推進

- ① 協働によるセールスの推進
- ② イメージアップ戦略の推進

4. 交流活動の推進

- ① 地域間交流の促進
- ② 地域づくり団体等の活動促進
- ③ 国際交流の促進

